

中野区教育委員会会議録

平成29年第4回定例会

平成29年2月3日

中野区教育委員会

平成29年第4回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年2月3日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時37分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 平田 祐子

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 小山 真実

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

7人

○議題

1 議決事件

(1) 第4号議案 中野区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び教育委員活動報告

① 1月27日 学校経営研修会

(1) 事務局報告

① 子ども・子育て関連施設（U18プラザ、区立保育園）について（子ども教育
経営担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件、第4号議案「中野区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

副参事（保育園・幼稚園担当）

それでは、「中野区立幼稚園条例施行規則の一部改正」についてご説明をいたします。

児童福祉法の一部改正によりまして、法第7条に規定いたします児童福祉施設の一部の名称が改正されたことに伴いまして、多子世帯におけます保育料の軽減措置の対象施設名が変更されました。

このことに伴いまして、区の幼稚園保育料の軽減措置の対象施設名称を変更するため、中野区幼稚園条例施行規則の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、規則第10条に規定いたします、多子世帯等における保育料の軽減措置の対象施設における「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に改めるものでございます。

施行期日につきましては、平成29年4月1日から、詳細につきましては裏面にございます新旧対照表をごらんください。

左部分が改正案になってございます。右の部分が現行案になってございます。

ご説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

目的は幼稚園保育料の軽減措置のためということですがけれども、私も初めてこの情緒障害児短期治療施設というのを聞いたのですけれども、具体的にはどういう子どもたちを対象にした施設なのか、教えていただきたいと思います。

副参事（保育園・幼稚園担当）

日常的に心理的・精神的に問題を抱えたお子様を、医療的な視点、または生活を支援するところで、心理治療を行う施設でございます。

これまでの施設名の中には「短期」と入ってございましたけれども、在園期間は平均約2年程度を要しまして治療をする施設となっております。

田中委員

これはいわゆる通所ということになるのでしょうか。

副参事（保育園・幼稚園担当）

通所もございますし、あとはそこで生活をする、入所という形もございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

小林委員

今までの利用実績というか、例えば中野区の学校との関連とかそういうものは、今、ご説明いただけますでしょうか。

副参事（保育園・幼稚園担当）

実は、こちらの施設は今現在都内にはございませんで、近隣ですと茨城県に1施設ございます。実際にこちらを対象として保育料の軽減をされていらっしゃるお子さんは、現在はおりません。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第4号議案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続いて、報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、一括してご報告申し上げます。

1月27日、学校経営研修会に教育長、田中委員、小林委員が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

そのほかに、委員の方からご報告があればお願いしたいと思います。

田中委員

私は今、報告があった、研修会へ参加してきました。

今回は四つのテーマでそれぞれ研修をされたのですけれども、そのうちの三つは特別支援教室の設置に関するテーマで、あともう一つは学校の中での教員のキャリアアップがテーマでした。

私はその中の「障害のある児童の理解と巡回指導の連携」という分科会に参加させていただきましたけれども、平成30年度には東京都の公立小学校に特別支援教室が設置されることになっているようで、中野区では前倒しで、今年度から全ての小学校に設置されたということで、それぞれの校長先生が地域ごとにグループを作って、実際に1年間運営した上でのいろいろな問題点などを大変熱心に討議されている様子がうかがえました。

その中でも、私のいたグループは割と生徒数の多い学校が多かったのですけれども、特別支援を要する子どもは実際にはまだ6%、7%です。今、600人の小学校がありましたけれども、そうすると40人ぐらいが小学校にいます。校長先生方から見て、本当はもう少しフォローしたいなというお子さんも入れると、1割近くそういう方がいるということで、やはり学校運営の中でも非常に大きな比重を占めているとおっしゃっていました。

その中で、非常に興味深かったのは、一つの学校がICTを利用して小学校の早い時期から、この子にはこういった支援が必要ではないかという目安が出るような機器を文部科学省の後援で開発されて、大学と一緒に実際に運営してみたそうです。やはり非常に効果的だったとおっしゃっていました。それで、早い時期にそういった子どもたちに、それぞれの子どもに合った的確な教育をすることで、その子どもたちが小学校の高学年になった

とき、あるいは中学校になったときに、学校生活をする上で非常に大きな力になっているとおっしゃっていて、すごく大事なことだなと感じました。

あともう1点だけですけれども、学校の中でその子どもたちのことを共有することがすごく大事だとおっしゃっていて、随分活発に校内委員会を開催されて、自分の担当ではない子どもについても全校で情報を共有することで、非常にきめ細かい対応ができていると話されていました。

まだまだこれから課題も出てくると思いますけれども、教育委員会としてもいろいろ支援していかないといけないなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、田中委員から報告がありました学校経営研修会ですが、私も前半の時間ですけれども発表を伺って、これは小学校の管理職の先生方が地域ごとに四つのグループに分かれて、年間を通して実践に基づく研究を進めてきたと。その発表会だったわけですが、お話にあったように四つのうち三つが、いわゆる特別支援教育にかかわる内容でありました。

確かに、バランス的には四つあるのですから、いろいろな課題があったほうがいいのかなどという見方もありますけれども、それだけ非常に今の特別支援教室の導入にかかわっての教育を、どのように進めていくかというのが大きな課題であるということから、これも一つの流れかなと感じました。

今、田中委員がお話したように、共有とか幾つかの言葉が出てきましたけれども、私が非常に強く感じたことは、新しいものができてそれに対してどうしようかという対応ではなくて、新しいものを取り入れて今の教育全体を見直していく、または活性化させていくという。そういった新たなものを取り入れながら全体を活性化していく、そういうことを校長先生が実践を通してお気づきになって、進めていただいている状況を感じました。これは非常に心強いなと思いました。

課題を課題としてマイナス面で受けとめるのが一般的によくありがちなのですが、そうではなくて、それをプラス面にしっかりと受けとめていくのは、今後様々な教育において非常に大事な視点だと思いますので、私自身も大変勉強になりましたし、そういった実践を通して中野区の子どもたちが、より光り輝く状況が出てくるのかなという印象を受けま

した。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私は、1月28日の土曜日に、東京都の学校保健委員会で、中野区における小学生のがん教育について東京都で発表してまいりました。

皆様もご存知かと思うのですが、命の教育または健康教育としての、がんの啓発及びがんの正しい知識を持つために、小学生からそういったものに取り組んでいこうと中野区としては考えています。それで今回、教育大綱の中にも健康教育の中に「がん」の一言を入れさせていただきました。

病気はたくさんありますけれども、やはり一番問題が身近にあって、誰もがかかわるものなので、そういったことを国、厚生労働省からやるようにと通達が来ていて、それで東京都も本年度はそれに取り組みたいということで、積極的に活動を行っている中野区ということで発表させていただく機会を得ましたので、ご報告させていただきます。

内容的には、先ほど言っていたように、東京女子医大のがんセンター長の林教授にお越しいただきまして、中野区の学校で高校生・小学生を対象にがんについての公開授業を道徳の時間を使ってやったわけです。健康の大切さ、命の大切さ、そして病気になった人たちに対する対応を学ぶ機会を得ました。これは昨年度から始めて、今年は小学校で2校を予定しております。今後またこういった活動を順次広げていきたいと考えています。

以上です。

田辺教育長

そのほか、報告事項ございますか。

田中委員

あと1点よろしいでしょうか。先日、保育園の看護師さんとか保育士さんの研修会があって参加してきたのですが、そのときに、地域の図書館で絵本の読み聞かせのような企画の中で、子どもに体について絵本を使って読み聞かせるといった実践と研究をしていた人がいて、東京医科大学の看護学科の先生なのですが、子どもたちが体について学ぶことが非常に大切だとおっしゃっていました。というのは、小学校に入ると保健の時間で、食事とか睡眠とか生活習慣、あるいは今渡邊委員が言ったがん教育とか、いろいろ

なことを学ぶわけですけれども、その前段階として小学校へ入る前に、体のことについて絵本を通じて学ぶことは非常に基盤になる効果があるという発表をされていました。それを図書館でやっているところが非常におもしろいなと思って聞いてきたのです。中野区でも読み聞かせは図書館の、事業の中で積極的に取り組んでいるので、そういう中に健康教育的な要素も入っていてもいいのかなと感じたので、報告させていただきます。

田辺教育長

参考に使っていただきたいと思います。

そのほか、ございますか。

渡邊委員

直接的に教育委員会と関係があるかは難しいのですが、私の所属する団体の中で、感染症対策委員会が行われました。ここのところ、急激にインフルエンザの患者数が増えていて、今後どういう対応をするかというお話を受けたわけです。

その中で、学校医の学級閉鎖の目安というのは、3分の1ぐらいがお休みをした場合には学級閉鎖を行うのが大体の目安になっております。事情にもよりますけれども、インフルエンザで休んでいる方が全部でなくて、1人2人であれば学級閉鎖という措置は取りませんが、目安としてそんな形になっています。その中で、例えば21人のクラスで報告を受けているのが、7人中5人インフルエンザですという場合には、通常学校の中で検温していただいて、登校されている子どもの中に熱がある子がほかにもいらっしやったりした場合には、学級閉鎖を検討するわけです。

大体当日を入れて2日間くらい学級閉鎖するというのが一般的だと思うのですが、7人休んでいるのですけれどもどうでしょうか、とか、もう1日プラスして学級閉鎖しておいたほうがよかったかなとか、蔓延する時期になると、こういったことで相談も受けるのですけれども、今年も学校教育に影響が及んでいる形で、ちらほら学年閉鎖となっているところも見受けられます。

ここで質問なのですが、こういった事態を重く見ると、教育委員会から学校に対して感染症に関するどのような注意喚起を行っておられるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

インターネットを使いまして、感染症情報を共有することになっております。各学校で罹患状況をインターネットに登録していただくことによって、それを共有するというシステムがありますので、それを通じて感染状況を把握するようにしております。

渡邊委員

ありがとうございます。今、インターネットを使って感染症情報を共有することで積極的に取り組んでいただいているということで、そういう意味でも、ぜひ今後ITを使って子どもたちの健康管理も進めていただきたいと思いますし、こういった時期には学校の中でも、もう少し気を付けようという警報を国も出しましたので、学校にも積極的に取り組んでいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

<事務局報告>

田辺教育長

よろしいですか。それでは、続いて事務局報告に移ります。

「子ども・子育て関連施設（U18 プラザ、区立保育園）」についての報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「子ども・子育て関連施設（U18 プラザ、区立保育園）」につきまして、資料に基づきご報告申し上げます。

中野区におきましては、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）に基づきまして、様々な子ども・子育て施策に取り組んでいるところでございます。このうち、U18 プラザにつきましては廃止をいたしまして、様々な取り組んでまいることが10か年計画でもうたっていたところでございます。

また、区立保育園の民設民営化によりまして、民間活力を導入した効率的な運営ということで、これにつきましても10か年計画で推し進めてきたところでございます。

今般、U18 プラザ廃止後の跡活用の案、また民設民営化に伴います仮設園舎用地等につきまして、考え方をまとめましたのでご報告させていただくものでございます。

まず、U18 プラザについてでございます。廃止につきましては、29年度末で予定する考えでございます。

次に、廃止後の跡活用でございます。現在3カ所ございますU18 プラザ、まずU18 プラザ上高田でございます。跡活用といたしましては、民設民営の認可保育園、また学童クラブを誘致いたしまして、併せて子育てひろば事業を展開する考えでございます。

また、二つ目、U18 プラザ中央でございますが、民設民営の認可保育園を誘致いたしま

して、併せて子育てひろば事業を展開してまいります。

3番目、城山ふれあいの家でございます。ここにおきましても、U18プラザの事業を実施しているということでございます。U18プラザ事業については廃止いたしますけれども、条例に基づくふれあいの家として存続させまして、多世代間交流事業を継続してまいります。併せて子育てひろば事業を展開する考えでございます。

今後のスケジュール予定は、1の(3)に記載のとおりでございます。2月から3月にかけて、運営協議会、町会・地域団体等への説明、また3月から4月にかけて、利用者説明会を行ってまいります。また、本年6月、第2回定例会におきまして、条例改正の提案をする予定でございます。繰り返しになりますが、平成30年3月をもってU18プラザ廃止と考えてございます。

次に、区立保育園についてでございます。1点目でございますが、仮設園舎の整備用地ということで、表に記載のとおり予定をするものでございます。

まず、南台保育園につきましては、弥生町六丁目のコーシャハイム中野弥生町用地の一部、また大和及び大和東保育園につきましては、若宮一丁目の大和町母子アパート跡地、また宮園・もみじやま保育園につきましては、旧中野中学校跡地の一部ということでございます。所有者は記載のとおりでございます。

裏面をごらんいただきたいと存じます。整備手順等の一部変更なのですが、これまで仮設園舎を建ててと考えておりましたのですが、南台につきましては旧南部すこやかセンター跡にということでございまして、平成29年度は現在の建物を撤去、30年度整備、31年度で現在の旧南部すこやか福祉センター跡で民設民営化の新園舎で運営を考えてございます。

また、現在の宮の台保育園跡でございますけれども、平成31年度に移りましてから、解体撤去、新園舎整備を行いまして、32年度には民設民営による新園を開設する予定でございます。

また、仲町保育園でございますが、先ほど申し上げましたU18プラザ中央に、その場所を撤去いたしまして平成31年度整備、32年度に新園舎で運営をする考えでございます。また、現在の仲町保育園の場所につきましては、解体いたしまして32年度に整備、33年度から民設民営による新園開設と考えてございます。

今後のスケジュール（予定）でございますが、記載のとおり2月以降保護者あるいは近隣住民の皆様への説明会を、順次実施してまいります。また、3月には南台・大和保育園

に係る設置運営事業者の決定、また平成29年度に宮の台・宮園・もみじやま保育園に係る設置運営事業者の募集をいたしますと共に、仮設園舎の整備等を進めてまいります。

報告は以上でございます。

田辺教育長

直接、教育委員会の仕事とかかわりのない報告もありましたが、関連することですのでご報告させていただきました。

ご質問等ありましたら、お願いいたします。

田中委員

U18プラザというのは、今、中野区ではこの3カ所だけなのですか。

副参事(子育て支援担当)

はい。U18プラザはこちらの3カ所だけでございます。

田中委員

今回、この事業を廃止して、ほかのいろいろな形で展開していくということですが、もともとU18プラザという事業はどういう目的なののでしょうか、そもそもどんな対象の子どもたちにどんなことをということで始まったものなののでしょうか。

副参事(子育て支援担当)

U18プラザは、もともとは児童館だったものなのですが、それをU18プラザといたしましたのが、児童館事業に加えて三つほど目的を付け加えたものでございます。

一つ目が、子育てに関する学習機会に対するもの、それから二つ目が、小学校から高校までのそれぞれの年代に応じた部活動の機会の提供、それから三つ目が、地域における子育て活動の支援、その三つの考え方に基づいてU18プラザを設立いたしました。

今回、U18プラザで目的としていた中高生支援の部分なのですが、小学生はよく来てくれるのですが、やはり中学生・高校生になると自分たちの活動もございまして、なかなかその部分がうまくいかなかったところがございます。ですので、今回その見直しを行ったというものでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

渡邊委員

すこやか福祉センターとの区別というのは、どんな感じで行われているのですか。今の話だと、U18プラザは、すこやか福祉センターとかなり内容がかぶっている感じなのです。

けれども、すみ分けというのはどのようにされているのですか。

副参事(子育て支援担当)

もともと児童館を含めまして、地域の子ども施設は子育て相談を受けることで運営してきております。また、すこやか福祉センターには保健師等専門家もおりますので、専門的な相談等を受けていることもございます。

今回、児童館が徐々になくなっていくこともございますので、すこやか福祉センターの相談機能に集約していくことで考えております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員

今のご説明で、実際に中高生あたりがどれぐらいU18プラザを活用してきたかというところ、なかなか数字的にも厳しい状況があると。そういう背景の中で、こうした動きが出てきていると思うのです。

そうは言うものの、一部にはこうしたものを熱心に取り組んでいた、小学生から高校生までの子どもたちがいたと思うのですけれども、今後これにか代わる支援策というのですか、そういったものはどういう形になるのか、もう一度確認をしたいと思います。

副参事(子育て支援担当)

まず、乳幼児の親子の方々には、非常に多く利用していただいた建物でもございますので、乳幼児の親子の居場所につきましては子育てひろば事業という事業がございまして、そちらの拡充を考えております。

また、中学・高校生の活動につきましては、例えば大会等に出る場合の補助ですとか、あとは地域で活動をする団体への補助の拡充、そういったものによって地域での子育ての支援に切りかえていきたいと考えております。

小林委員

そういった様々な個別のケースを支援していくということですが、例えば学校における部活動とのかかわりとか、そういったことを検討されてきた経緯はあるのでしょうか。

副参事(学校教育担当)

学校活動の部活動については、これまでも幾つかの学校で関東大会であるとか全国大会とかに出る学校もあり、そこに対する支援がなかなか行き届いていなかったところから、

そういう学校を支援することによって波及効果がほかの生徒にも生まれるのではないかと
いうことで、部活動を応援するという視点から支援をしていこうと、今、教育委員会とし
て考えてございます。

小林委員

確かに、部活動で全てを網羅できるわけではないのですが、結構な数が、熱心に部活動
をやっています。子どもの健全育成とか様々な視点からも重要だと思いますので、今の検
討はぜひ進めていただきたいと思います。

田辺教育長

ほかにもございますか。

渡邊委員

最初に教育長が言われたように、教育委員会と直接的に関係がないのかもしれないので
すけれども、U18 プラザについてはある程度利用者や利用状態が、時代の流れと共に少し
ずつ変わって形を変えていくことは、とてもいいことではないかなと思います。その時代
に合った、即したやり方で。ただ、保育園の話もちらっとここに出ているのですけれども、
例えば南台、大和、もみじやま、宮園と書いてあるのですけれども、この整備の一部予定
と書いてあると、大和とかはまだこの段階には入っていないのですか。宮の台と仲町の裏
の整備の一部の予定は入っているのですけれども。これはどういう整備の手順なのでしょ
うか。

副参事(子ども教育経営担当)

大和につきましては、スケジュールが載っていない資料になってございまして、見にく
いところなのですけれども、平成 29 年度に大和町母子アパート跡に仮園舎を整備いたしま
して、30 年度には仮園舎で運営していきたいということで、31 年度から新園舎というこ
とで考えているものでございます。

渡邊委員

整備の手順についてのところ、園名の仲町と、民営化の仮園舎を整備する保育園の名前
が若干違う。これは一緒なのですか、南台、大和、宮園、こちらは宮の台と仲町になっ
ているのですけれども。

副参事(子ども教育経営担当)

資料の仕立てが見にくいところではあるのですが、別々の施設でございます。

田辺教育長

大和保育園のスケジュールはこの資料には出ていないのですが、今、子ども教育経営担当がお話したように、四中の隣に母子アパートの跡がありますので、そこで来年度仮園舎を整備して、仮園舎ができたときに30年度から委託をして、引継ぎ期間のような形で行っていくというスケジュールになっています。

渡邊委員

それと、例えば(2)の宮の台を見ると、宮の台はすこやか福祉センターを撤去して、新しい園舎を造って、31年度に新しい園ができると。そして現園舎のところはそこからまた解体して、32年度に新園舎ができる。つまり、こうやって見ると、園は増えてくると考えてよろしいのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

委員ご指摘のとおりでございます。

渡邊委員

今、待機児童対策だといろいろと保育園に関しては言われているので、非常に望ましいことだと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

ただ、もう一つ、ここにU18プラザのところ、児童館の解体のような形で、児童館が園に替わった場合、これだけを見ると児童館は数が減っていってしまうと認識されるのです。もし減るのであれば、それに代わる施設というのは何か検討されているのでしょうか。

副参事(子育て支援担当)

児童館に代わる施設としましては、各校ごとにキッズ・プラザを整備していきますので、子どもの受け皿としてはキッズ・プラザがございます。

渡邊委員

そうすると、先ほどの蒸し返しになってしまうのですが、子どもはキッズ・プラザに行けますけれども、12からもう少し高校生ぐらいまで、12歳から18歳ぐらいですよ。この間の年齢の子はどうなるのですか。

副参事(子育て支援担当)

中学・高校生につきましては、区として、専用の場の提供は特に想定していませんが、例えばすこやか福祉センターですとか区民活動センターで、子育て団体がする事業への参加ですとか、自分たちの自主事業として使ってもらうことを想定しています。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

副参事(子ども教育経営担当)

ございません。

田辺教育長

事務局から、次回の開催について報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の定例会は、2月10日午前10時から、区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時37分閉会